

令和8年度 はくさんくらし応援券 換金事務の流れ(取扱店用)

1.【商品券発行事業の概要】

- 商品券名:「はくさんくらし応援券」
- 事業主体: 白山市 (協力:白山市経済団体連絡協議会)
- 発行総額: 約9億円(白山市人口 112, 125人 R8.1.1現在)
- 発行枚数: 約90万枚
- 発行額面: 1枚1, 000円 白山市民1人当たり8枚配布
- 利用可能期間 令和8年4月27日(月)～令和8年7月31日(金)

2.【持込期間と振込予定日】

	商工会議所・商工会持込期間(平日)	振込予定日
第1回目	4月27日(月)～5月8日(金)分	5月15日(金)
第2回目	5月11日(月)～5月22日(金)分	5月29日(金)
第3回目	5月25日(月)～6月5日(金)分	6月12日(金)
第4回目	6月8日(月)～6月19日(金)分	6月26日(金)
第5回目	6月22日(月)～7月3日(金)分	7月10日(金)
第6回目	7月6日(月)～7月17日(金)分	7月24日(金)
第7回目	7月21日(火)～7月31日(金)分	8月7日(金)
第8回目	8月3日(月)～8月14日(金)分	8月21日(金)
最終回	8月17日(月)～8月28日(金)分	9月4日(金)

3.【換金までの事務の流れ】

《取扱店登録事業所》

- (1) 応援券取扱店は「応援券」を受取った時、使用有効期限を確認(7月31日)し、裏面の取扱店名欄に事業所名を記入または押印して下さい。(隅切りは必要ありません)
※つり銭は出さないでください。
- (2) 応援券取扱店は受け取った「応援券」を、「換金申請書」、「取扱店登録証」とともに持込期間内に、事業所所在地の商工会議所、商工会の窓口へ持込み下さい。
※「応援券」の使用日にかかわらず、まとめて持込んでも構いませんが、持込期間内(8月28日)までに商工会議所・商工会に持込んでください。

《商工会》

- (1) 応援券は各取扱店にて、裏面の所定箇所に応援券取扱店の社判等を押印してあります。窓口へ来られた際は確認をお願いします。
- (2) 「換金申請書」と持込みされた使用済「応援券」の枚数を確認してください。
- (3) 「換金申請書」の事務局確認印欄と受付印欄に押印し、コピーを応援券取扱店へ返却ください。
- (4) 各商工会は、振込依頼書に振込先事業所等を記載し、各振込予定日前の火曜日までに、白山商工会議所へ提出して下さい。
- (5) 持込期間毎の振込予定日に白山市経済団体連絡協議会より、指定口座へ入金します。

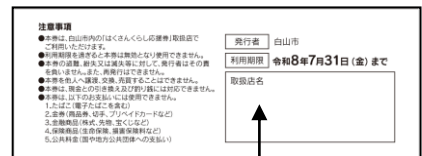
はくさんくらし応援券 換金までの事務の流れ フローチャート図

白山市より各世帯へ配布（1人8枚：8,000円分）

消費者

① 物品の販売・サービスの提供
（つり銭は出ない）

② 応援券で支払い



取扱店名記入
（隅切りの必要はありません）

商品券取扱店登録事業所

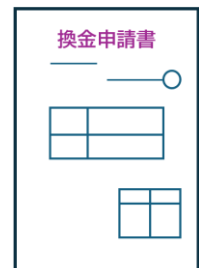
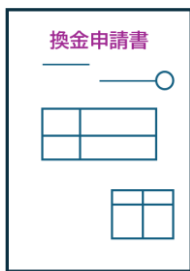
（取扱店舗・事業所）



入金になります。

⑥ お金の支払い（指定口座へ入金）

③ 換金申請書と使用済み応援券を
商工会議所、商工会窓口へ。
（取扱店登録証を呈示）



⑤ 換金申請書のコピーをお返しします

④ 換金申請書に商工会議所、
商工会の受付印を押す。
（応援券は回収します）

商工会議所・商工会窓口